

【情報提供ガイドライン項目】

(6) 学生の生活支援

i) クラス担任制

学生の学習および学校生活を支援するためにクラス担任制をとっている。日々学生の変化に気づけるように朝礼や終礼を実施し、学業不振や生活上の悩みを抱えているようであれば、個人面談等を行っている。特に学校に不慣れな1年生に関しては副担任を付け、二人体制で対応している。また、研究班担当制を合わせてとっており、担任、副担任以外の教員も少人数制で関わる機会も設け、大人数の学生対担任という目の行き届かないデメリットを補っている。

ii) 学生委員会

行事の運営や準備、日々の学生の観察等で心配な学生や指導が必要な学生がいる場合には、担任等と連携し、学生支援および指導を行っている。行事の運営や準備、日々の学生観察等で心配な学生や指導が必要な学生がいる場合には、担任等と連携し学生支援および指導を行っている。医療職を目指す者に相応しい身だしなみや挨拶の指導、マナー教育、行事の運営や準備を通して協調性やリーダーシップ資質の向上を目指し関わっている。

iii) 就職支援

HP「求人・就職データ」

求人・就職関連の情報は速やかに学生に伝達し、学生の希望領域、場所等を確認しながら、施設との連絡、学生相談（履歴書の書き方や試験・面談対策）等を行っている。

iv) 経済的支援

奨学金、教育ローン等の紹介を事務部と連携して行っている。アルバイトに関しては、学業との両立が不可欠であるため届出制とし、学生のアルバイトの状況を把握するようになっている。

v) 相談窓口設置

学内や実習中のセクシャルハラスメント防止、対応のための窓口を設けている。また、それ以外の相談窓口も設けており、個人情報を守ること、一緒に問題に取り組んでいくことを学生に伝えている。